

意見書案第2号

令和3年3月26日提出

令和3年3月26日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 近 藤 登

介護施設における高齢者への虐待防止策を求める意見書

厚生労働省は、介護施設職員による高齢者への虐待が2019年度に644件に上ったと発表した。通報を受けて自治体が認定したもので、13年連続で過去最多を更新した。

虐待は、殴るなどの身体的虐待が全体の6割を占め、排せつの失敗を人前で話して侮辱するといった心理的虐待や、食事を十分に与えないなどの介護放棄も目立った。

そして、虐待の要因については、職員の「教育・知識・介護技術等の問題」が6割近くを占めており、専門的なケアを提供すべき施設で虐待が頻発していることは、高齢者の尊厳を傷つけ生命を脅かす行為であり、施設管理者の責任は重く家族介護から社会的介護への転換を理念とした介護保険制度の信頼まで揺るがしかねない。

厚生労働省は、職員には経験や知識の積み重ねが必要だが、研修の機会は十分でないことから介護保険法に基づく運営基準を見直し、職員への研修を事業者に義務づけることを検討している。

だが、職員に研修を受けさせる余裕がない等、多くの介護施設においては人手不足が恒常化している中であって人員配置基準の見直しや職員の処遇改善とIT活用などによる業務効率化への支援が必要である。

よって、国においては、施設職員の研修の充実や職員の人員配置基準の見直し、処遇改善に向けた取組など実施し、介護施設における高齢者への虐待防止策を図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦